

## 介護保険証

(介護保険被保険者証)

要介護認定を申請するときや介護保険のサービスを受けるときなどに介護保険証が必要になります。

### ○交付対象者

#### 【65歳以上の方】

- 65歳到達後、1週間ほどで全員に交付されます。

#### 【40～64歳の方】

- 要介護認定を受けた方に交付されます。

### ○必要なとき

- 要介護認定の申請をするとき (65歳以上の方)
- ケアプランを作成するとき
- 介護保険サービスを利用するとき など

大切に保管しましょう。

## 負担割合証

(介護保険負担割合証)

介護保険サービス等を利用するときの負担割合(1～3割)が記載されています。

### ○交付対象者

要介護認定を受けた方、介護予防・生活支援サービス事業対象者に交付されます。

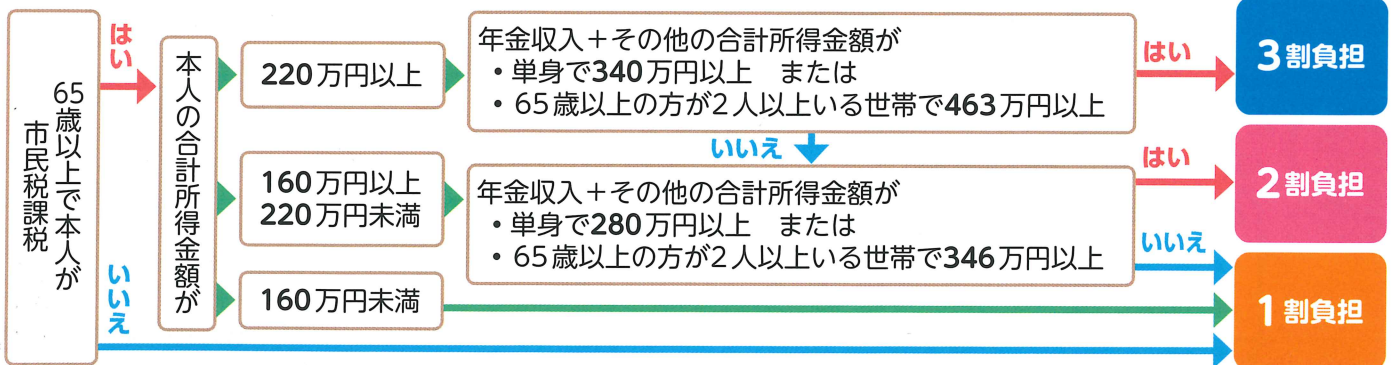
### ○必要なとき

介護保険サービスを利用するとき  
【有効期限】1年間(8月1日～翌年7月31日)

負担割合(1～3割)が記載されます。

大切に保管しましょう。

## ■介護保険サービスの自己負担割合と判定基準



※40～64歳の方は、所得にかかわらず1割負担です。

### 「地域包括支援センター」とは？

地域の高齢者の様々な困りごとに対応する総合相談窓口です。

▶詳しくは裏表紙。

### 【主にどんなことをするの？】

- 高齢者やその家族、地域住民からの介護や福祉に関する相談への対応、支援
- 介護予防ケアプランの作成、介護予防事業のマネジメント
- 高齢者に対する虐待の防止やその他の権利擁護事業 など

### 「ケアマネジャー」とはどんな人？

介護サービスを利用する方の相談・窓口役です。

### 【ケアマネジャーの役割】

- 要介護認定の申請代行
- ケアプランの作成
- 介護サービス事業者との連絡調整
- サービスの再評価とサービス計画の練り直し など

ケアマネジャーは正式には介護支援専門員といい「居宅介護支援事業者」などに所属しています。

